



TOPIC
01

パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入しました

パートナーシップ制度を利用している方が転入・転出する場合に生じる手続きの負担軽減を図るため、「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に令和7年3月1日付けで木更津市が加入しました。

連携自治体間における転入・転出の場合は、転出先の自治体への手続きのみ行い、転出元の自治体への手続きは不要となります。また、転出先の自治体へ「独身であることを確認する書類（戸籍謄本等）」の提出を省略することができます。

本制度の詳細や連携している自治体の一覧などについては、市公式ホームページをご覧ください。QRをスマホのカメラで読み込むか、「木更津市 自治体間連携ネットワーク」で検索すると記事が読めます。



HP 11701



▲パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークの概要

TOPIC
02

6月23日～29日は男女共同参画週間です

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されたことを記念して、毎年この1週間を「男女共同参画週間」としています。木更津市でも、皆さんと協力・連携しながら男女共同参画を推進するさまざまな取組を行っています。

令和7年度 キャッチフレーズ

「誰でも、どこでも、自分らしく／」

内閣府が「『人材の育成・ネットワークの形成』を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ」を募集し、令和7年度は応募総数4,946点の中から表題のものが最優秀作品に選ばれました。

内閣府ウェブサイト：<https://www.gender.go.jp/public/week/catch.html>

TOPIC
03

男女共同参画推進委員会 委員募集

男女共同参画推進委員会では、計画の進捗状況や施策等に関する審議などを行います。委員として会議に参加し、市の男女共同参画の推進に協力していただける方を募集します。

応募資格 令和7年6月1日現在18歳以上で市内在住の方
募集人数 若干名

提出期限 令和7年6月15日（日）必着

任期 委嘱の日から2年間

報酬 会議の出席ごとに委員報酬を支払います。

申込方法 申込書に必要事項を記入の上「男女共同参画と多様性」をテーマとする作文（800字程度で様式自由）を添えて、期限までにメール、郵送、または窓口へ直接提出してください。

☎地域共生推進課 ✉kyosei@city.kisarazu.lg.jp
☎0438 (38) 3089 〒292-8501 木更津市朝日3-10-19



HP 3558

TOPIC
04

令和7年度 男女共同参画フォーラム

手先で語る、技術継承の道
～だれもが自分の好きなことに打ち込める社会へ～

竹職人としてワールドワイドに活躍する石山好美さんに、男性が圧倒的多数を占める職人の世界に関わるようになったきっかけや修行の話などを交えながら、竹工芸の魅力についてお話いただけます。

講師：石山 好美さん（竹職人、竹工房 竹星 代表）
日時：令和7年6月21日（土）13時30分～15時
場所：木更津市民総合福祉会館 1階 市民ホール
備考：要申込、先着順、参加費無料、定員30人
申込：Logoフォーム、電話



HP 12120

☎地域共生推進課
☎0438 (38) 3089 ✉kyosei@city.kisarazu.lg.jp

TOPIC
05

悪質ホストクラブ等に関する相談窓口

いわゆるホストクラブやコンセプトカフェ等の利用客が、高額な利用料金の売掛による借金を背負い、その返済のために売春させられるなどの事例があります。

ホストクラブ等での利用料金を返済させるために、利用者に売春をさせたり、性風俗などの有害な業務を紹介したりすることは、売春防止法や職業安定法で禁止されています。

売春の強要など犯罪被害にあった場合は、最寄りの警察署または警察相談専用電話 **#9110** へご相談ください。



TOPIC
06

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度開始から2年が経ちました

令和5年4月1日に「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を開始してから2年が経過しました。この間に11組のカップルが宣誓を行い、全部で22枚の宣誓証明カードを発行しました。

木更津市では、宣誓証明カードの色を6色から選ぶことができますようにしています。これまでの2年でラベンダー8枚、パールグリーン7枚、パウダーピンク4枚、ライトイエロー2枚、ライトブルー1枚を発行しました。カードの色を選べる自治体は珍しく、高評価を得ております。

また、他の自治体との連携がスタートしたこともあり、リーフレットを刷新しました。公民館などの公共施設で配布していますので、ぜひ一度手に取ってご覧ください。

性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、性の多様性や人権施策と一体的に取り組んでいます。

